

令和6年度第3回奈良市多様な学びの在り方検討会議の概要				
開催日時	令和6年10月22日(火) 午後1時 30 分から午後3時00分まで			
開催場所	Web 会議			
参加者	出席者6人 事務局8人		担当課	教育部 教育支援・相談課
開催形態	非公開	(非公開の理由)	奈良市情報公開条例第 29 条第 2 号、 奈良市情報公開条例第 7 条第 5 号	
		非公開の具体的な理由等 市の機関内部の審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。		
意見を求める内容等	1 不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン(案)のご報告 2 奈良市多様な学び支援施設マップ(仮称)の効果的な使い方と情報周知について			
議事の概要及び意見の取り纏め				
1. 不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン(案)のご報告について 事務局から、不登校児童生徒の指導要録上の「出席扱い」に関するガイドライン(案)の策定の目的・背景について説明を行った。また、今回参加者に提示したガイドライン(案)は現時点での案であり、今後も事務局内での調整や現場の教職員の意見を反映させていく予定である旨も説明した。 2. 奈良市多様な学び支援施設マップ(仮称)の効果的な使い方と情報周知について 事務局から参加者へ奈良市多様な学び支援施設マップ(仮称)の案を提示し、マップの公開的な使い方と情報周知についての意見を参加者に求めた。 (意見等) 表紙やキャッチフレーズに「不登校」という言葉を避け、「多様な学び」などポジティブな表現を使用する提案があった。 学校を通じて配布することで、すべての家庭に届くようにする案が参加者全員から支持された。市民だよりの活用も検討すべきとの意見もあり。 居場所の情報は、子どもや保護者が利用方法を理解しやすいように視覚的な工夫(イラストなど)を加えることが望ましい。 各施設がどのような子どもを受け入れられるか、詳細な情報を記載する必要がある。 各施設の受け入れ方針や対応体制を事前に整える必要があり、施設間で情報共有を進めるべきとの意見が多数あがった。				

子どもたちが自分で選んで行ける場所を作るために、魅力的な内容や利用方法の案内を充実させることが重要。

3.その他の意見

精神科医や小児科医の等の専門家と連携し、子どもたちの状況に応じた適切な支援を提供することが重要である。

情報共有や連携体制を整備し、支援者間で円滑に情報を共有する仕組みが必要。

子どもたちの「生きづらさ」を軽減するため、校内フリースクールや自宅近くの施設の案内など柔軟な対応が必要。

フィンランドなどの海外事例に学び、「誰も取り残されない」仕組みを構築する可能性に言及された。